

令和6年1月19日（金曜日）

厚生委員会

第3委員会室

出席委員

中西祥子、金内義和、阿野れい子、三輪敏之、  
仁野央子、竹中隆一、萩原唯典、岡部敦吏、  
牧野圭輔

開会

9時54分

健康福祉局

9時55分

報告事項説明

・高齢者福祉関連事業に関する見直しについて

質問

10時07分

（質問）

高齢者バス等優待乗車助成事業における助成内容の見直しにタクシーが挙がっているが、介護タクシーも含まれるのか。

（答弁）

そのとおりである。

（質問）

令和6年度新規・拡充事業（案）の中の、軽度認知障害（MC I）への早期対応に関する事業に関して、軽度認知障害の人に対し予防支援プログラムを実施するとあるが、どのような内容であるのか。

（答弁）

現在は令和6年度の予算編成中であり、当該事業については内容が確定していないところがあるが、チェックシートを活用してセルフチェックを行ってもらい、そのスコアによって医療機関につないでいければと考えている。

（質問）

令和6年10月から高齢者バス等優待乗車助成事業を見直すということだが、見直し後の事業費計（推計）として記載のある約2億9,000万円は、令和6年10月から実施したときの半年分としての削減額なのか。

（答弁）

同事業に関しては、令和6年度上半期は現状の制度を継続し、令和6年度下半期から見直し後の事業内容へ切り替えたいと考えている。

この2億9,000万円は、完全に制度が切り替わった後の影響額として通年ベースで算出したものである。

（質問）

令和6年度は下半期から事業が切り替わるため、実質的に令和7年度から約2億9,000万円の事業費で済むということなのか。

（答弁）

そうである。

（質問）

令和6年10月から同事業における利用交通機関として鉄道が廃止されるが、鉄道に係る助成金額は幾らであるのか。

（答弁）

令和4年度の決算額は、2億7,362万8,000円である。

（質問）

交付している優待乗車カード（ICOCA）による物販購入額が助成額の60%にも上っているということだが、同事業が開始されたときには鉄道の利用者は少なかったように思う。ICOCAに変わってから利用者が増えたのか。

（答弁）

切符しか購入できないオレンジカードからICOCAカードに変わり便利になったものの、逆に何でも使えるようになってしまった。そのため、ICOCAカードを選択するほうが得だという評判が広まり、鉄道利用額よりも物販購入額のほうが多くなってしまったように思う。

（質問）

物販購入が助成額の60%に上るという事実は、どのように判明したのか。

（答弁）

四半期に一度、JRから、ICOCAカードを配付している対象者の利用実績として、JRの鉄道を利用した金額、JR以外の交通機関を利用した金額、物販利用した金額の各合計額を提供してもらっている。

この金額の中には、利用者自ら、ICOCAカードに現金を入金して使用したものも含まれており、市からの助成額とイコールにはならないものの、集計から、約6割の金額が物販に使用されていることが確認できている。

（意見）

同事業における利用交通機関の1つにタクシーがあるが、今回の見直しで、介護保険法に基づく要介護

2～5 の認定を受けている人に限るという要件が撤廃された。従来、関係者からはなぜ要介護 2～5 の人しか利用できないのか、要介護要件は撤廃すべきという声があったことから、今回の見直しは評価できる。

(質問)

今回の事業見直しに当たり、老人クラブ連合会などの関係団体とどのような協議を重ねてきたのか。

(答弁)

本日の委員会で説明した後に、関係団体へ説明を行いたいと思っている。

(要望)

議会に説明した後に関係団体へ話を持っていくと、先に議会が了承したこと、関係団体が否定的な意見を述べにくくなるように思う。

もともとあった施策が削減されることを喜ぶ人おらず、誰でも残念がるのは仕方がないが、時代の流れや、事業目的が異なってきたこともあり、同事業の見直しは個人的にはやむを得ないと思う。

しかしながら、議会で説明したからといって一方的に関係団体に結論を押しつけるのではなく、丁寧に話し合いをして、十分に意見を聞いた上で事業内容の最終決定をされたい。

(質問)

同事業は、時代の流れということもあり、もともと見直しの必要な要素があったものの、大きな見直しのきっかけとなっているのは、高校生までの子どもの医療費を完全無償化する財源を捻出することに起因しているのは間違いないと思う。それにしても実現までにやや時間がかかり過ぎていると思う。

今回、同事業の見直しを令和 6 年 10 月からと、半年前倒しでも行おうとしているのは、何としても高校生までの医療費完全無償化を令和 6 年度にやり切るといふことの決意の表れであるのか。

(答弁)

同事業の見直しを行う目的としては、高校生までの子どもの医療費無償化財源の捻出のほか、適正な事業への予算配分という点もあり、1 日でも早く事業見直しに着手することが定めだと思っている。

今回、この事業見直しにより削減できた財源を、全て子どもの医療費無償化のほうに割り当てるわけではなく、一部は高齢者福祉関連事業の新規・拡充事業

にも利用する予定である。

子どもの医療費完全無償化の財源としては、全市的な事業見直しや使用料・手数料の見直し、また今後実施予定の公共施設の適正配置によって捻出した財源も全て充当する形で取り組んでいきたいと思っている。

現在は最終調整中であり、皆様に納得してもらえるような報告ができるよう鋭意取り組んでいるところである。

(意見)

今回の議題については、改めて 2 月の定例会の個人質疑の中で議論をしていきたい。

(質問)

令和 5 年 12 月 19 日付で、老人クラブ連合会に対して、事業見直しにより令和 6 年度から趣味の教室運営事業を廃止することを決定したという通知が、健康福祉局長名で出されている。

その 2 日後の令和 5 年 12 月 21 日付で、趣味の教室を主宰している講師に対して、市から趣味の教室の廃止が決定した旨の通知があったため、よろしく頼むという旨の通知が、老人クラブ連合会会長名で出されている。

しかしながら、趣味の教室の講師はそのようなことは初耳だったと仄聞しており、老人クラブとの間に、廃止に当たり十分丁寧な説明が行われていたのかどうか疑問に思う。

趣味の教室事業の廃止について、老人クラブ連合会とどのような話し合いがなされたのか。

(答弁)

趣味の教室運営事業は、令和 5 年夏頃に事業見直しを発表したときに、継続検討ではなく、令和 5 年度内に結論を出す事業として項目に挙がっていた。

そのため、老人クラブ連合会とは廃止に向けた調整を継続して進めていた。

令和 5 年 12 月を迎え、最終的に廃止の旨を決定する報告を厚生委員会に行い、正式発表となったことを受けて、同連合会にも通知を出したという流れになっている。

同連合会とは調整を密に進めていたものの、講師には事業廃止について唐突であると感じさせてしまったことは申し訳なく思っている。

(要望)

老人クラブ連合会とは調整をして、同会は理解しているということだが、組織の末端にまで可能な限り丁寧な説明を行うことは当然のことである。

趣味の教室の廃止決定について、今後も皆が十分納得できるように、説明をしっかりと尽くされたい。

(質問)

新たに開始する予定の 80 歳での敬老記念写真事業について、どのような内容を考えているのか。

(答弁)

現在、77 歳、88 歳に敬老金を支給しているが、それを廃止する代わりに、80 歳の傘寿で新規事業を実施したいと考えている。

その際、いわゆる現金給付ではなく、コト消費となる事業を考えている。記念写真を撮るとなれば、高齢者も美容院に行ったりすることも考えられる。また、家族記念写真を奨励したいと思っており、子や孫が多く集まってにぎやかになり、会話が生まれるきっかけになったり、一緒に食事したりと、写真撮影をすることで、そのような機会の提供につながっていくのではないかと思う。

現在 76 歳の方が傘寿を迎える年に事業を実施する予定であり、それまでに詳細を詰めていきたいと考えている。

(質問)

百歳敬彰金の支給額について、現在 10 万円のところ、令和 6 年度には 5 万円と半額になることについて、どのように考えているのか。

(答弁)

他市で百歳敬彰金を実施しているところを調査したところ、他市で支給額として一番多かったのは 3 万円であった。

今回、米寿の敬老金として 2 万円支給していた事業を廃止することに伴い、その分をプラスして 5 万円とした。

(質問)

マッサージ等施術助成事業について、このたびの事業見直しにより、施術助成券が年間 3,000 円から 6,000 円になったことは評価したい。

しかしながら、対象年齢を 70 歳以上から 75 歳に引き上げることで対象者を絞っていくことについてど

のように考えているのか。

(答弁)

3,000 円の施術助成券では少な過ぎるという意見もあったことから、より使ってもらいやすくなるように今回の見直しで 6,000 円とした。

また、高齢者福祉関連事業について、対象年齢が各事業により 70 歳であったり 75 歳であったりと様々であったため、今回 75 歳に合わせたものである。

(質問)

マッサージ等施術助成事業は特定の団体に委託している事業であるが、そこは見直しを行う考えはあるのか。

(答弁)

当該団体の協力の下、マッサージを受けに来た人に、その場で認知症予防につながるような取組も併せて行ってもらうことを考えており、継続して当該団体に業務委託していきたいと考えている。

しかしながら、当該団体に加入していない施術所を利用したいという声も把握しており、当該団体の意見も聞いた上で、引き続き丁寧に検討していきたい。

(要望)

マッサージに加えて健康チェックもしてもらえることは、前向きな取組ではあると思う。

利用者が利用しやすい環境づくりが必要だと思うため、特定の団体におもねる形で同事業が実施されると、例えば目の前に施術所があるのに、当該団体の加盟団体でないため利用できないというような、利用しなくても利用できない人が出てくると思う。

同事業の業務委託の在り方について、前向きな改善をお願いしたい。

(質問)

このたびの高齢者福祉関連事業の見直しによる、全体の効果額は幾らになるのか。

(答弁)

全体で 3 億円程度と見込んでおり、そのうちの 1 億円程度を令和 6 年度からの新規・拡充事業に配分できるよう、予算要求を行っていきたいと考えている。

(質問)

高齢者バス等優待乗車助成事業について、全ての高齢者が外出する機会をしっかりと担保され、生きがいを持って生活するためには足の確保が必要であると感

じているため、今回のタクシーに関する助成見直しについては評価できる。

しかしながら、鉄道に関しては、ICOCAが物販に利用されているという弊害があるにしても、実際に鉄道を利用している人もいます。

不適切な利用を防ぐ方法としては、鉄道に関する助成を廃止し、鉄道の代替としてタクシーや路線バスを利用したらよいということだろうが、実際に鉄道を利用している人からするとどうかと思う。

実際に鉄道を利用している利用者はどれぐらいいるのか。

(答弁)

令和4年度末で同事業の利用交通機関に鉄道を選択している人は3万7,598人となっている。そのうち、ICOCAチャージ券の交付が3万4,005枚、実際にチャージされた枚数が3万725枚で全体の90.4%となっている。

しかしながら、JRからは、個別の状況については回答困難と言われており、そのうち実際に電車を利用している具体的な人数は把握できない状況である。

JRとは、何度もICOCAカードによる物販利用の制限ができないか調整を行ってきた。しかしながら、JRからは、便利に使えるICカードに利用制限を加えてしまうようなことは困難であるほか、実際に行おうとすれば莫大なシステム改修費用がかかると聞き、利用制限できない状態が続いていた。

また、物販の利用でも外出促進につながっているのではないかという意見もあるのは理解しているものの、同事業はあくまでも交通費助成という目的で実施しているものであり、制度の趣旨に合致していないと考えている。

以上の理由により、一旦鉄道助成を廃止したいと思うが、今後このような課題がクリアできるようなシステムができた暁には、鉄道助成を復活することはやぶさかではないと考えている。

(要望)

今後、物販利用を制限し、鉄道だけが利用できるようなシステム改修が可能となれば、鉄道も含めて、高齢者の足の確保に努められたい。

(質問)

ひとり暮らし老人入浴サービス事業が廃止となる

が、同事業には代替事業はあるのか。

(答弁)

同事業は、家に風呂がない人が多くいた、非常に古い時代から実施していたものである。

その当時には、同事業で利用できる銭湯も多くあったと思うが、現在利用できる銭湯は6か所しかない。

銭湯に通い、近所の人と語らってもらうなど、よい面も当然あるものの、市内で6か所しか利用できないというのは時代に合致しておらず、また市の施策としてどうかと思うところがあり、このたび廃止することになった。代替の事業はない。

**健康福祉局終了**

**10時35分**

**閉会**

**10時35分**